

お悔やみ申し上げます

前町長 伊達寿之氏 逝去



前当別町長の伊達寿之氏（だて・としゆき＝82歳）が2月12日に逝去されました。

伊達氏は当別町出身で、昭和23年に役場に勤務。庶務課戸籍係に始まり、40年以上にわたり数多くの行政職場を経験されました。昭和63年以降は収入役、助役を経て、平成5年に当別町長に就任されました。

町長時代には、現在の石狩当別駅舎・西当別コミュニティセンターが完成し、人口も2万人を超えるなど多くの実績を残されました。また、平成12年の当別開拓130年の節目には、岩出山町（現在の宮城県大崎市）と姉妹都市盟約の締結に尽力されました。

平成13年には、数々の業績により当別町町政功労者賞を受賞されています。

心よりお悔やみを申し上げます。

○●(年)金○● 読んで得する年金・国保のお話 ○●(国)保○●

【国民年金保険料は、口座振替がお得です】

口座振替には、保険料を当月末に納付する「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「6ヵ月前納」・「1年前納」もあり、大変お得です。なお、口座振替を新規でご希望の方で、1年前納と6ヵ月前納（4～9月分）については、毎年2月末までに手続きが必要となりますが、早割は随時受け付けています。

納付方法	割引額		
	1ヵ月	6ヵ月	1年
納付書	—	730円	3,190円
口座振替	毎月50円 (年間600円)	1,020円	3,770円

■役場窓口年金相談日

3月7日（水）〈戸籍年金係窓口〉

■年金出張相談所の開設

日時 3月16日（金）10時～15時

場所 商工会館（錦町）

主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル ☎ 011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係（☎ 23-2463）

【国保・高齢受給者証を送ります】

1割負担の期間は、平成25年3月31日まで延長となりました。国保に加入されている70歳以上の方で、医療機関などの窓口負担割合が1割の方は、本年4月以降も引き続き1割負担となります。

交付しています高齢受給者証の有効期限は、平成24年3月31日となっていますので、4月1日から使える高齢受給者証を送ります。

発送時期は3月下旬を予定しています。

【国保及び後期高齢者医療・高額な外来診療を受ける方は】

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口での自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後に高額療養費としてお返ししておりました。

しかし4月1日からは「限度額適用認定証」を提示すれば、ひと月の窓口での支払いが一定額（自己負担限度額）にとどめられます。70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯の方は事前に「限度額適用認定証」の交付を受ける必要がありますので、詳細についてはお問合せください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23-2467）

国保税は必ず納めましょう！